



## 笠井かなえの一般質問

一般質問は、議員が市の行政事務全般について、質問、提案することです。

### ◆多胎児の子育て支援の充実を

双子や三つ子の子育ては、祖父母などの協力を得ても母親の負担はかなり大きくなります。身体的に大変だけでなく、精神的にも経済的にも大きな負担がかかります。



双子や三つ子など多胎児を授かった母親と家族に対して、出産と育児の負担を軽減するための支援の充実が必要です。

今年6月から産前産後のヘルパー派遣が始まりました。妊娠中または1歳未満の子どもがいる家庭で家事支援サービス(食事の準備、衣類の洗濯など)のみの利用でした。



9月からは育児支援サービス(授乳や沐浴介助など)も利用できるようになりました。多胎児の家庭へのヘルパーの派遣期間の延長を要望しました。

双子や三つ子の子どもがいる家庭も、宗像市は子育てしやすいと思ってもらえるように、双子や三つ子の子どもがいる家庭へのさらなる子育て支援の充実が必要です。

本市では、令和6年度の施政方針の中で「誰ひとり取り残さず確実に届ける支援の充実」を掲げています。

子育ての環境を整え、安心して、楽しく子育てできる宗像市になるようこれからも要望し続けていきます。



### ◆香害による健康被害を防ぐ対策を

近年、衣類の柔軟剤や合成洗剤、消臭剤・抗菌剤等に含まれる人工の「香り」により、頭痛や吐き気などの健康被害を受けている人からの相談が、全国各地の消費生活センターで増えています。

国は、5省庁(\*)の連名で「香り」への配慮を啓発するポスターを作成し、全国の関係機関に対し、香りのさらなる啓発の依頼通知が出されました。周知は、本市では消費生活センターで1カ月程度ポスターの掲示を行ったのみでした。また、市教育委員会より市立学校に対し、周知依頼はしましたが、ポスターが掲示されたかは確認されていません。

香りによる体調不良など健康被害に個人差はあり、誰もが被害者になる可能性があります。

香料などが原因で化学物質過敏症を発症すると、治療法がないため、仕事や学校に行けなくなるなど生活に大きな支障を来すこととなります。そのため、学校などの公共施設では、強い香りのものを控えるよう呼びかけを要望しました。

香り等による健康被害の拡大を防ぐには、行政の理解と市民全体への啓発が重要です。

\*5省庁:厚労省、文科省、経産省、環境省、消費者庁



## 9月議会 ことも注目



### 令和5年度決算

賛成

一般会計 歳入 467億3993万円  
歳出 453億623万円

#### 評価できること

- 子ども家庭センターが整備され、妊娠期から切れ目のない子育て支援が充実
- 相談支援体制が強化され以前よりきめ細かな支援ができるようになった
- 特別支援教育支援員が2名増員

#### 要望したこと

- 公共交通の確保について、地域と協議を重ね着実にすすめること
- 子育て・高齢者等様々な分野での相談体制を、当事者に寄り添った伴走型支援として取り組むこと



### 令和7年4月から子ども医療費

自己負担が軽減

#### ●負担額の減額

3歳以上中学生まで、800円、1600円/月が、一律500円/月に減額、入院、500円/日(月7日程度)が無償化へ

#### ●対象年齢の拡充

これまで3歳~15歳までが、18歳(年度末まで)に拡充



\*制度変更に伴い予算が1億円増額になりますが、宗像市独自の取り組みなので、全額市が負担します